

2022年度

法政大学

大学院法務研究科
(法科大学院)

入試要項

一般入試

Hosei University Law School



一 般 入 試 概 要 1

- 1 アドミッション・ポリシー
- 2 出願資格
- 3 受験上の配慮について
- 4 事前資格審査について

一 般 入 試 詳 細 4

- 1 入学定員
- 2 標準修業年限
- 3 法学未修者・法学既修者の定義
- 4 既修得単位認定試験
- 5 入試の留意点
- 6 早期卒業・飛び入学について
- 7 試験日程等
- 8 選抜方式
- 9 併願について
- 10 検定料について
- 11 成績優秀者に対する奨学金について

出 願 に つ い て 9

- 1 出願書類
- 2 出願書類について
- 3 2回目以降の出願書類について
- 4 出願書類作成の注意点
- 5 入学検定料の振込について

試 験 当 日 お よ び 合 格 発 表 に つ い て 13

- 1 試験時間割
- 2 受験上の注意
- 3 合格発表

学 費 ・ 入 学 手 続 ・ 奨 学 金 等 15

- 1 学費・入学手続
- 2 奨学金・教育ローン

巻末1 試験会場案内（本学市ヶ谷キャンパス・法科大学院棟） . . . 18

巻末2 出願資格事前審査申請書

一般入試 概要

法政大学法科大学院（大学院法務研究科法務専攻）は、2022年度入学者選抜試験（以下、『入試』という）（2021年度実施）より、一般入試の他に特別入試を実施します。一般入試は、従来通り、既修者試験と未修者試験を5回実施します。特別入試は、法曹コース修了予定者を対象とした「法曹コース5年一貫型入試」と「法曹コース開放型入試」を実施します。

入試区分	入試名称
一般入試	第1期入試～第5期入試
特別入試	法曹コース5年一貫型入試 法曹コース開放型入試

本入試要項は、一般入試の要項です。特別入試の受験を希望する者は、別の要項により、出願してください。

1 アドミッション・ポリシー

https://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/senmon/

2 出願資格

入学までに以下のいずれかを満たすこと。（受験時見込みを含む。）

- (1) 大学を卒業した者（早期卒業を含む）
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 次の者であって、本専門職大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者（飛び入学）
 - a 大学に3年以上在学した者
 - b 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - c 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - d 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (10) (9)と同様の出願資格により、他の大学院に入学した者であって、本専門職大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (11) 本専門職大学院において、個別の審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (12) その他本専門職大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

*出願資格(1)の早期卒業見込みの方も大学卒業見込証明書を提出してください。提出できない場合は事前にお問い合わせください。

*出願資格(9)飛び入学による出願については、大学の3年次に在学し、以下の条件をすべて満たす出願者に限り、未修者試験および既修者試験への出願を認めます。

- a) 2021年度末に大学在学期間が3年間に達すること。

なお、停学および休学の期間は、在学期間を含めません。入学試験に合格した後に、在学期間が満たせないことが判明した場合には、合格を取り消し、入学を認めません。

- b) 2021年度末において、大学に入学以来、90単位以上修得見込みであること。

入学試験に合格した後に、定める単位を修得することができないことが判明した場合には、合格を取り消し、入学を認めません。

- c) 大学入学後2年間で修得した総単位数の60%以上が、100点満点中80点以上であること。

*出願資格のうち、(3)～(12)のいずれかの資格で受験を希望する場合は、「4 事前資格審査について」に従って、出願開始日の4週間前（必着）までに必要な手続を行ってください。

<出願に関する注意事項>

- (1) 出願資格の内、取得見込みで受験し、入学時までには要件を満たせないことが判明した場合、合格を取り消し、入学を認めません。本学への入学手続を完了（入学手続時納入金を全額納入）している場合は、入学金を除く学費、その他の納入金の返還を受けることができます。資格を満たせないことが判明した場合は、直ちに法科大学院担当に連絡し、手続きについてお尋ねください。
- (2) 出願から合格発表前までに不正等が発覚した場合、出願資格を認めず、かつ入学検定料は返還しません。
- (3) 合格発表から入学までの間に不正等が発覚した場合には、合格を取り消します。合格取消の処分を受けた場合、入学検定料は返還しません。ただし、本学への入学手続きを完了している場合は、入学金を除く学費及びその他の納入金は返還します。
- (4) 入学後に不正等が発覚した場合には、合格を取り消します。合格取消の処分を受けた場合、入学検定料、入学金及び納入済みの学費及びその他の納入金は返還しません。

3 受験上の配慮について

身体に障がいのある方で、受験および修学上特別な配慮を必要とする場合は、各入学試験の出願開始日4週間前までに下記の連絡先までご連絡ください。その後、大学から必要書類を送付します。指定された期日内にご手続きください。

また、出願後の病気や怪我等により、受験に特別な配慮が必要となった場合もご相談ください。

4 事前資格審査について

「2 出願資格」のうち、(3)～(12)により、出願を希望する場合は、事前に資格審査が必要です。

出願資格審査を希望される方は、まず、**お電話でご連絡ください**。提出書類についてのご相談いたします。

審査を希望する方は、巻末2の「出願資格事前審査申請書」を使用し、その裏面に記載されている(2)、(3)に該当する書類を同封の上、簡易書留でお送りください。

書類を郵送される際は、封書の表書きに出願資格事前審査と朱書きし、下記送付先へ各入試の出願開始日4週間前までに必着となるようにお送りください。

送付および連絡先：

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-12

法政大学 法科大学院担当

TEL 03-3264-9039

審査の結果は郵送で通知します。

提出された書類は原則として返却いたしません。

一般入試 詳細

1 入学定員（特別入試による入学定員を含む）

30名（既修20名程度、未修10名程度）

2 標準修業年限

本研究科における標準修業年限は3年とし、本研究科において必要とされる法学の基礎的な知識と学力を有すると認められた者は2年とします。

3 法学未修者・法学既修者の定義

本研究科における法学未修者とは「2 標準修業年限」に基づき、3年間で修了する学生を指し、法学既修者とは、1年次配当科目の履修を免除するに相当する法学の知識と学力を有すると認められ、2年間で修了する学生を指します。

入学試験における法学未修者及び法学既修者の区分は、出身学部や社会経験・資格とは関係なく、本研究科を志願する方の判断によるものです。従って、出身学部に関係なく未修及び既修どちらのコースの試験でも受験可能です。

法学既修者として入学した場合、1年間在学し、1年次配当の法律基本科目群（基礎科目）必修26単位（憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法分野）を修得したものとみなし、履修が免除されます。

4 既修得単位認定試験

司法試験制度の改正により、2023年司法試験から、法科大学院において所定の要件を満たした学生は、3年次に司法試験を在学中受験することができます。この在学中司法試験受験を希望する法学既修入学予定者に対し、入学後に最適な学修内容を提供することを目的として、本研究科では入試のほかに既修得単位認定試験を実施します。

この結果により2年次配当の法律基本科目群（基礎科目）必修単位（行政法、商法分野）について最大8単位まで取得したものとみなし、履修が免除されます。

既修得単位認定試験（2月下旬から3月上旬に実施予定）の詳細は別途お知らせします。

5 入試の留意点

- (1) 入試区分、入試名称が異なる入試を複数回受験する場合、2回目以降の出願時にも出願書類を全て提出してください。
- (2) 早期卒業・飛び入学入試は一般入試に含める形で行います。
- (3) 既修者試験と未修者試験を併願する受験生は、未修者試験の筆記（小論文）試験を受験した後、既修者試験の筆記試験を受験し、その後に未修者試験の面接を実施します。
- (4) 同日に実施する既修者試験A方式と既修者試験B方式を両方出願することはできません。

(5) 第3期の一般入試と同日に実施する特別入試（法曹コース開放型入試）を両方出願することはできません。

6 早期卒業・飛び入学について

早期卒業・飛び入学入試は、大学を3年次終了時点（3月末）で早期卒業して、または、大学3年次終了時点で大学を退学して、法科大学院への進学を希望する学生を対象とした入試です。

早期卒業とは、早期の大学院進学などのために、優秀な成績で所定の単位を取得した学生に、大学3年次終了時点（3月末）での卒業と学士号の取得を認める制度です。早期卒業を認めるか否か、認める場合の単位取得の要件などは各大学により異なります。早期卒業見込者として大学院入試への出願を希望する学生は、各自の出身大学の早期卒業要件を満たす必要があります。

飛び入学とは、優秀な成績で所定の単位を取得した学生に、大学3年次終了時点（3月末）で大学院への進学を認める制度です。飛び入学への出願資格については、受け入れ側の大学院が定めます。大学院入試に合格した場合は、出身大学を大学3年次終了時点で退学して、大学院に進学することになります。

出身大学を早期卒業せずに、飛び入学で大学院に入学した場合、大学卒業の資格がないため、「大学卒業」が受験資格となっている国家試験その他の資格試験等を受験することができなくなることがありますが、法科大学院を修了すれば大学院の修了資格（法務博士（専門職））とともに司法試験の受験資格が得られます。なお、一定の要件を満たした場合、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に申請し、審査を受け合格することにより、「学士」の学位を取得することが可能です。詳細は、同機構の Web サイト（<https://www.niad.ac.jp/>）を確認してください。

7 試験日程等

入試区分	一 般 入 試									
	第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期		第 5 期	
コース	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修	既修	未修
募集人員	30名（既修20名程度、未修10名程度） （特別入試による入学定員を含む）									
出願期間	6/9(水)～ 6/16(水)		7/14(水)～ 7/21(水)		9/8(水)～ 9/15(水)		10/20(水)～ 10/27(水)		1/5(水)～ 1/12(水)	
入試日	7/4(日)		8/9(月)		10/3(日)		11/14(日)		1/30(日)	
合格発表	7/14(水)		8/25(水)		10/13(水)		11/25(木)		2/9(水)	
手続期間	7/14(水)～ 7/21(水)		8/25(水)～ 9/1(水)		10/13(水)～ 10/20(水)		11/25(木)～ 12/1(水)		2/9(水)～ 2/16(水)	
奨学生枠	期ごとの枠は設けません。 成績等により、奨学金給付候補者として選出します。									

試験会場 本学：法科大学院棟 千代田区九段北3-3-1 2 (P.18 試験会場案内参照)

8 選 抜 方 式

(1) 既修者試験A方式

試験5科目（論文式3科目：憲法・民法・刑法）、（短答式等2科目：民事訴訟法・刑事訴訟法）の成績（配点合計400点）と書類審査を合わせて総合的に評価、合否判定を行います。なお、2022年度入試より、刑事訴訟法については、これまでの択一式に加えて、穴埋め式など他の形式による問題も出題します。

書類審査では、出願書類の志願理由書等から文章による表現力、学部時代の成績、学業および社会的活動、資格、法曹としての資質・意欲・将来性などから、総合的に評価します。

(2) 既修者試験B方式

試験5科目（論文式5科目：憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法）の成績（配点合計400点）と書類審査を合わせて総合的に評価、合否判定を行います。

書類審査では、出願書類の志願理由書等から文章による表現力、学部時代の成績、学業および社会的活動、資格、法曹としての資質・意欲・将来性などから、総合的に評価します。

既修者試験の各法律科目試験では、本法科大学院における1年次の配当科目の履修を免除するに相当する法律学の知識と学力の有無を判定するとともに、それらの知識と学力を点数化し、評価します。

なお、既修者試験は、入学者選抜試験であると同時に、1年次配当の所定の法律基本科目群（基礎科目）の必修科目の履修を一括免除するための既修者判定試験であるため、一科目でも成績が極端に低い場合には、既修者と認められず、不合格となります。

(3) 未修者試験C方式

小論文、面接の成績と書類審査等を合わせて総合的に評価、合否判定を行います。

小論文（配点300点）では、法律や法律学の知識を前提としない論説等の文章を提示します。論述解答に対し、長文読解の能力や論理的な文章の作成能力、自己の考えの表現力などを評価します。

面接（配点100点）では、出願書類をもとにした質疑により、学習意欲・能力や熱意、コミュニケーション能力などを評価します。

書類審査では、出願書類の志願理由書等から文章による表現力、学部時代の成績、学業および社会的活動、資格、法曹としての資質・意欲・将来性などから総合的に評価します。

(4) 書類審査の配点（既修者試験、未修者試験とも合計40点）

出願書類の志願理由書を20点満点で評価するとともに、下記の項目をそれぞれ10点満点で評価します。ただし、①～④の合計は20点を上限とします。

- ① 出身大学の成績
- ② 実務経験年数や専門資格（例：医師、公認会計士、弁理士、一級建築士、不動産鑑定士等）
- ③ 外国語能力（例：TOEIC®、TOEFL®、IELTS、仏検、独検等）
- ④ 大学院学位（未修者試験のみ対象とし、法律系学位を除く）

9 併願について

単願とは、同日に実施する既修者試験A方式、既修者試験B方式または未修者試験C方式のいずれか単一方式の試験を出願することを指します。

併願とは、同日に実施する既修者試験と未修者試験を出願することを指します。ただし、同日に実施する既修者試験A方式と既修者試験B方式を両方出願することはできません。また、第3期の一般入試と同日に実施する特別入試（法曹コース開放型入試）を両方出願することはできません。

入試区分または入試名称が異なる試験を複数回受験することは可能です。

<併願受験する場合の可否判定について>

既修者試験と未修者試験の併願者が既修者試験に合格した場合には、未修者試験の成績に関わらず、既修者試験のみを合格とします。併願者が、既修者試験に合格せず、未修者試験に合格した場合、未修者試験のみ合格とします。未修者としての入学を強く希望される受験生は、未修者試験のみの受験をお勧めします。

10 検定料について

単願・併願、初回・2回目以降等により入学検定料は以下のとおりとなります。

受験回数	単願併願種別	通常の検定料	法政大学の学部を 2022年3月卒業見込みの者 又は2021年9月卒業見込みの者
初 回 出 願	単願	35,000 円	17,500 円
	併願	45,000 円	22,500 円
2 回 目 以 降 出 願	単願	10,000 円	5,000 円
	併願	10,000 円	5,000 円

入試名称が同一の未修者試験・既修者試験を、単願する場合と併願する場合とでは検定料が異なります。入試区分・入試名称が異なる試験を複数回出願する場合は2回目以降検定料が異なります。

- (1) 初回出願時の単願の入学検定料は、未修者試験、既修者試験を問わず 35,000 円です。
- (2) 初回出願時に未修者試験と既修者試験とを併願する場合の入学検定料は 45,000 円です。
- (3) 2回目以降の出願の場合、入学検定料は、単願、併願にかかわらず 10,000 円となります。
- (4) 出願後の日程、既修・未修の別、入試方式は、一切変更することはできません。
- (5) 法政大学の学部に在学中で **2022年3月に卒業見込みの受験生**は、入学検定料が半額になります。
法政大学の学部に在学中で **2021年9月に卒業見込みの受験生**は、第1～2期のみ、入学検定料が半額になります。第3期以降は既に卒業した法政大学の学部出身者は対象となりません。

1 1 成績優秀者に対する奨学金について

入試の成績優秀者にはその成績に応じて、下記の奨学金の何れかを給付します。

早期卒業・飛び入学による出願の合格者には、a 又は b の奨学金を給付します。

- a. 標準修業年限（未修者は3年間、既修者は2年間）の授業料相当額（年額108万円）
- b. 入学年度の授業料相当額（108万円）あるいは半額相当額
- c. 入学年度に毎月5万円

ただし入学後の成績が振るわないなど、本研究科の所定の規定・基準を満たせないときは、以降の給付を受けることができなくなる等の場合があります。

奨学金の給付は入学手続きが完了し、4月入学後、1回目の給付時期は5月下旬を予定しています。入学することが給付の条件となりますので、奨学金の受給対象に選ばれたとしても、定められた期間中に入学手続きに必要な学費等を納入し、書類提出等の入学手続きを行ってください。

出願について

1 出願書類

出願書類 (各方式共通)		必須書類	任意書類
(1)	出願書類一覧表 (提出書類A)	◎	
(2)	入学試験志願票 (提出書類B : 両面印刷2ページ) ※2ページ目に「入学検定料振込控(ATMご利用明細書)」 を添付。コピー可。	◎	
(3)	志願理由書 (提出書類C : 両面印刷2ページ)	◎	
(4)	受験票 (提出書類D)	◎	
(5)	大学の成績証明書 および 卒業(見込)証明書 ※成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は、卒業(見込)証明書は不要。 ※学部在学学生は出願時に提出できる最新の成績証明書を提出してください。	◎	
(6)	大学院の修了証明書 ※大学院修了者のみ(法科大学院含む)	○	
(7)	外国語検定試験の成績証明書		○
(8)	資格試験の合格証書		○

※◎ : 全員提出必須の書類、○ : 対象者のみ提出の書類

2 出願書類について

(1)～(5)は全員提出必須の書類、(6)は対象者のみ提出の書類、(7)(8)は任意提出書類です。

★必須書類

(1) 出願書類一覧表 (提出書類A)

出願書類は、「出願書類一覧表」(提出書類A)を確認の上、すべての書類と一緒に左上隅をホチキスで綴じてください。

(2) 入学試験志願票 (提出書類B：両面印刷2ページ)

「入学試験志願票記入例」を参照し、太線枠内を記入の上、2ページ目に「入学検定料振込控(ATMご利用明細書)のコピー」を貼付してください。

※振込については、「5. 入学検定料の振込について」を参照してください。

(3) 志願理由書 (提出書類C：両面印刷2ページ)

太線枠内を本人自筆で記入してください。

(4) 受験票 (提出書類D)

太線枠内を記入してください。

(5) 大学の成績証明書 および 卒業(見込)証明書 (各1通)

成績証明書は、既に取得済みの成績がすべて記載されたものを提出してください。

成績証明書は成績評価基準(評点)が記載されているもの。記載がない場合は履修要項・履修ガイド等の該当部分のコピーまたは出身大学(学部)発行の評価基準(評点)についての証明書を添付してください。

また、入学の基礎とする大学に編入している場合は、編入前の大学(短大等)の成績証明書も提出してください。

成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は、卒業(見込)証明書は不要です。

早期卒業見込みの方も大学卒業見込証明書を提出してください。提出できない場合は、事前に事務までお問い合わせください。

外国の大学を含め、出身大学が複数ある場合は、すべての出身大学のものを提出してください。

外国の大学出身者は学位取得(見込)証明書(レター等でも可)も提出してください。

外国の大学を出願資格とする場合は事前に資格審査が必要です。

★対象者のみ

(6) 大学院の修了証明書(1通)

大学院修了者は提出してください(法科大学院含む)。

★任意書類

(7) 外国語検定試験の成績証明書(各言語ごとに1通)

TOEIC®、TOEFL®の成績証明書は、受験日から2年以内のものに限ります。また、コピー可とします。

英検の証明は、2年以内でなくても可とし、コピー可とします。

(8) 資格試験の合格証明書(各1通)

証明書が発行できないものは、原本をA4に縮小コピーしたものを提出してください。

3 2回目以降の出願書類について

入試名称が異なる試験の2回目以降の出願にあたっては、1回目と同様の書類を提出してください。

4 出願書類作成の注意点

- (1) 各種証明書に記載されている氏名が、出願時の氏名と異なる場合は、同一人物であることを証明する公的書類（6ヶ月以内に発行された戸籍抄本等）のコピーを添付してください。
- (2) 出願書類は、原本の提出を原則とします。書類が日本語・英語以外の場合は、その書類の原本と公的機関（大使館、領事館等）による日本語訳あるいは英訳を提出してください。
- (3) 出願は郵送に限ります。「速達・簡易書留」郵便で送付してください。（出願期間内消印有効）
- (4) 出願期間以外の出願書類は受理しません。
- (5) 出願期間内に所定の書類が完備しない出願書類は受理しません。
- (6) 提出された書類は原則として返却いたしません。
- (7) 出願後の日程、一般入試・特別入試の別、入試名称の別、既修・未修の別、入試方式は、一切変更することはできません。また、出願後の出願取り消しはできません。
- (8) 出願書類は、「出願書類一覧表」を確認の上、左上隅をホチキスで綴じてください。
- (9) 出願期間終了後、試験日5日前を目途に「法政大学法科大学院受験票」を郵送します。
試験日3日前までに届かない場合は、法科大学院担当 03-3264-9039 までご連絡ください。
受験票は大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。
- (10) 複数回の出願等で、出願用封筒および出願書類が手元にない場合は、出願書類を任意の封筒に入れ、法政大学法科大学院ホームページに掲載されている「封筒表書（出願送付用）」を封筒に貼って「速達・簡易書留」郵便で送付してください。（出願期間内消印有効）
※入試要項（出願書類様式、提出用封筒表紙等）は、法政大学法科大学院ホームページ（<http://hosei-law.cc-town.net/>）に掲載されています。

5 入学検定料の振込について

入学検定料は、出願する入試の受付期間内に金融機関（銀行・信用金庫等）のATMを利用して振込んでください。金融機関窓口からの振込みはできません。

(1) 振込先

三井住友銀行飯田橋支店 普通 2911426 ガク) ホウセイダイガク

(2) 依頼人氏名、依頼人コード

依頼人（志願者）氏名の前に（3）記載の依頼人コードを入力してください。

【例：55ホウセイハナコ】

※依頼人コードは、下記（3）入学検定料および依頼人コードについて「検定料および依頼人コード一覧」のATM振込時依頼人コードで確認してください。

※法政大学の学部卒業見込みの方の入学検定料は半額になります。依頼人コードも異なります。下記（4）法政大学の学部を2021年9月又は2022年3月卒業見込の方で確認してください。

(3) 入学検定料および依頼人コードについて

本研究科2022年度入試への出願が初回の場合、単願は35,000円、併願は45,000円と金額が異なります。また、2回目以降の出願は単願か併願かにかかわらず、検定料は一律10,000円となります。

検定料および依頼人コード一覧

今回の出願	2022年度出願回数および金額	ATM振込時 依頼人コード
単願 【未修者試験または既修者試験】	初 回 出 願：35,000円	50
	2回目以降出願：10,000円 (初回出願が併願の場合を含む)	51
併願 【未修者試験および既修者試験】	初 回 出 願：45,000円	52
	2回目以降出願：10,000円 (初回出願が単願の場合を含む)	53

(4) 法政大学の学部を2021年9月又は2022年3月卒業見込の方

入学検定料は半額になります。依頼人コードも異なりますので下記で確認してください。

検定料および依頼人コード一覧

今回の出願	2022年度出願回数および金額	ATM振込時 依頼人コード
単願 【未修者試験または既修者試験】	初 回 出 願：17,500円	54
	2回目以降出願：5,000円 (初回出願が併願の場合を含む)	55
併願 【未修者試験および既修者試験】	初 回 出 願：22,500円	56
	2回目以降出願：5,000円 (初回出願が単願の場合を含む)	57

試験当日および合格発表について

1 試験時間割

(1) 既修者試験

※論文式試験では六法を貸与します。

配点 憲法・民法・刑法は各 100 点、民事訴訟法・刑事訴訟法は各 50 点

A方式

時限	試験時間	科目	試験
1	11:30 ~ 12:20 (50分)	憲法	論文
2	13:10 ~ 14:00 (50分)	民法	
3	14:20 ~ 15:10 (50分)	刑法	
4	15:30 ~ 16:10 (40分)	民事訴訟法 刑事訴訟法	短答式等

B方式

時限	試験時間	科目	試験
1	11:30 ~ 12:20 (50分)	憲法	論文
2	13:10 ~ 14:00 (50分)	民法	
3	14:20 ~ 15:10 (50分)	刑法	
4	15:30 ~ 16:50 (80分)	民事訴訟法 刑事訴訟法	

(2) 未修者試験

配点 小論文は 300 点 面接は 100 点

C方式

試験時間	試験	単願併願種別
9:30 ~ 10:50 (80分)	小論文	単願・併願
11:10 ~ (10分程度)	面接	単願
16:20 ~ (10分程度)	面接	併願 (A方式)
17:00 ~ (10分程度)	面接	併願 (B方式)

※面接は原則として受験番号順に行います。(一人 10 分程度の予定です。)

※既修者試験と未修者試験を併願する受験生は、未修者試験の筆記(小論文)試験を受験した後、既修者試験の筆記試験を受験し、その後未修者試験の面接を実施します。

2 受験上の注意

- (1) 「法政大学法科大学院受験票」を必ず持参し、受付で提示してください。
- (2) 入構時間は、未修者試験受験者は8時45分から、既修者試験受験者は10時45分からです。それより前に入構することはできません。
- (3) 1時限開始時刻の15分前から試験の諸注意等説明を行います。それ以外の時限は開始時刻の10分前に着席しててください。
- (4) 試験開始後20分を経過した遅刻はいかなる理由であっても受験は認めません。
- (5) 試験時間中の途中退社は認めません。
- (6) 携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末・ウェアラブル端末などの電子通信機器は、アラーム機能を解除し、電源を切ってカバンに入れておいてください。これらは時計として使用することはできません。また、辞書機能・電卓機能・通信機能が組み込まれたもの、それらの機能の有無が判断しづらいもの、大型の時計、キッチンタイマー・ストップウォッチも、時計として使用することはできません。試験時間中の操作は不正行為とみなします。
- (7) 既修者試験の論文式試験では六法を貸与します。それ以外の参照は不可です。
- (8) 解答時の筆記用具の指定はありません。
- (9) 当日、昼食の用意はありません。各自ご用意ください。

3 合格発表

- (1) 試験選考結果は、合格発表日10:00より法政大学法科大学院ホームページで発表します。
- (2) 合格者には、発表と同時に「合格通知書」等を速達で発送します。
- (3) 電話での可否に関する問合せには一切応じられません。

学費・入学手続・奨学金等

1 学費・入学手続

(1) 学費は以下のとおりです。

納入年度	区分	入学金	授業料 (年額)	教育充実費 (年額)	諸会費	年間合計	入学手続時 納入金
入学年度	他校 出身者	270,000 円	1,080,000 円	140,000 円	5,640 円	1,495,640 円	885,640 円
	自校 出身者	—	1,080,000 円	70,000 円	5,640 円	1,155,640 円	580,640 円
2 年目 以降	他校 出身者	—	1,080,000 円	140,000 円	5,640 円	1,225,640 円	—
	自校 出身者	—	1,080,000 円	70,000 円	5,640 円	1,155,640 円	—

(2) 自校出身者とは、法政大学の学部卒業者または大学院修了者を指し、入学金が免除となり、教育充実費の納入金額が半額になります。

(3) 入学手続時納入金は、入学金（他校出身者のみ）・授業料（年額の2分の1）・教育充実費（年額の2分の1）・諸会費の合計です。

(4) 合格者は、「入学手続時納入金」を手続期間内に納入し、手続書類を大学宛に郵送してください（手続期間最終日の消印有効）。

(5) 定められた期間内に手続を行わない場合は、理由の如何にかかわらず入学を認めません。

(6) 一旦納入した入学申込金（入学金）は、理由の如何にかかわらず返還しません。

(7) 入学手続完了後（入学手続時納入金を全額納入後）に本学法科大学院への試験を複数回受験し、合格して入学経路等の変更（未修者から既修者へ、既修者から未修者への変更や特別入試から一般入試（未修者または既修者）への変更等）を希望する場合は、先に納入した「入学手続時納入金」を充当することができます。詳細は合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。

(8) 入学手続完了後（入学手続時納入金を全額納入後）、他大学への進学や、やむを得ない理由等により入学の辞退を希望する場合は、所定の期間内に手続を行うと、入学金を除く学費その他の納入金の返還を受けることができます。詳細は合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。

2 奨学金・教育ローン

(1) 学内奨学金

①法政大学大学院法務研究科奨学金（入学時特別奨学金）

入学試験の成績上位者に対して、奨学金として授業料相当額（108万円）又は授業料半額相当（54万円）を若干名に給付します。

給付時期は年2回。初回は5月下旬を予定しています。

②法政大学大学院法務研究科奨学金（成績優秀者奨学金）

入学後2年目以降、前年度の成績優秀者に対して、奨学金として授業料相当額（108万円）又は50万円を若干名に給付します。奨学生の選考は年度ごとに行います。

給付時期は年2回。初回は5月下旬を予定しています。

③法政大学大学院法務研究科奨学金（特別奨学金（月額））

入学試験の成績優秀者に対して、奨学金として毎月5万円を若干名に給付します。

初回給付時期は5月下旬を予定しています。

④法政大学100周年記念大学院専門職学位課程奨学金

4月初旬～中旬に希望者を募り、選考の上採用しています。奨学金として30万円を給付します。

給付者数は若干名。給付時期は7月初旬を予定しています。

⑤法政大学大学院専門職学位課程奨学金

4月初旬～中旬に希望者を募り、選考の上採用しています。奨学金として20万円を給付します。

給付者数は若干名。給付時期は7月初旬を予定しています。

*奨学金については、入学後、給付方法を変更する場合があります。

*①～③の法務研究科奨学金に採用された者は、④法政大学100周年記念大学院専門職学位課程奨学金・⑤法政大学大学院専門職学位課程奨学金の採用対象外となります。

*在学中の成績が著しく不振の場合、奨学生の採用を取り消すことがあります。

*入学後、本学法務研究科奨学金給付規程における奨学生の取消の要件に該当した場合には、支給した奨学金の返還を求めることがあります。

*司法試験の出願に関して、本学法科大学院の受験資格以外で司法試験を受験された場合は、支給した奨学金の返還を求めることがあります。

(2) 日本学生支援機構奨学金

毎年度希望者を募り、選考の上で同機構へ推薦しています。採用者には奨学金が無利子または有利子で貸与されます（修了後返還の必要あり）。出願受付は4月初旬、決定は6月中旬を予定しています。

2021年度法科大学院生への貸与月額は次のとおりです。

① 第一種奨学金（無利子）

貸与月額 50,000円、88,000円から選択

② 第二種奨学金（有利子）

貸与月額 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円、190,000円、220,000円の中から選択

※日本学生支援機構により、内容が変更となる可能性があります。詳細は日本学生支援機構等により確認してください。

(3) 教育ローン

日本政策金融公庫が取扱う融資制度です。

※教育ローンコールセンター

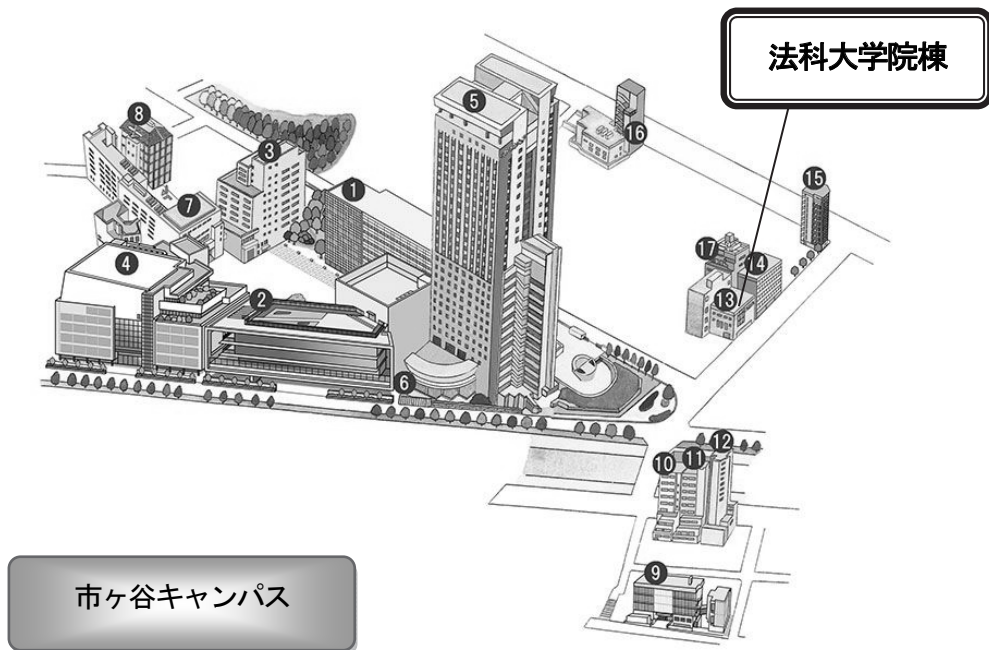
0570-008656（ナビダイヤル）または03-5321-8656

巻末 1

試験会場案内 (本学: 市ヶ谷キャンパス・法科大学院棟)

※ 入学試験は法科大学院棟で行います。

【所在地】東京都千代田区九段北 3-3-1 2



個人情報の取り扱いについて

出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、「入学試験実施（志願者データ作成含む）」「合格発表」「入学手続」「入学試験に関する調査統計」に関連する業務を行うために利用します。

個人情報の管理等については、「法政大学個人情報保護規程」に基づき適切に取り扱います。

法政大学 大学院事務局 専門職大学院課
法科大学院担当

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-3-1 2

TEL03-3264-9039

<http://hosei-law.cc-town.net/>